参　　考　　資　　料

目　　次

１　職員給与関係資料

令和８年職員給与実態調査の概要 …… 参考- 1
第１表　給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数 …… 参考- 2
第２表　給料表別平均給与月額 …… 参考- 4
第３表　給料表別・級別・学歴別給料月額等 …… 参考- 6
第４表　民間給与と比較対象とした行政職給料表適用職員の平均給与月額 …… 参考- 8
第５表　給料表別・級別・号給別職員数 …… 参考-10
第６表　給料表別・級別・年齢別職員数 …… 参考-14
第７表　扶養手当支給状況 …… 参考-18
第８表　扶養親族別職員数 …… 参考-19
第９表　住居手当支給状況 …… 参考-19
第10表　通勤手当支給状況 …… 参考-20
第11表　通勤方法別・距離別職員数 …… 参考-21
第12表　単身赴任手当支給状況 …… 参考-21
第13表　定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の適用給料表別・級別人員… 参考-22

２　公務員給与比較資料

第14表　東北各県職員の級別給料月額等（行政職） …… 参考-23

３　民間給与関係資料

令和８年職種別民間給与実態調査の概要 …… 参考-25
第15表　産業別・企業規模別調査対象事業所数 …… 参考-26
第16表　民間における初任給の状況 …… 参考-27
第17表　企業規模別・職種別・学歴別給与額等 …… 参考-28
第18表　民間における初任給の改定状況 …… 参考-42
第19表　民間における給与改定の状況 …… 参考-43
第20表　民間における住宅手当の支給状況 …… 参考-45
第21表　民間における国内異動に係る手当等の支給状況 …… 参考-46
第22表　民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況 …… 参考-47
第23表　民間における定年制の状況等 …… 参考-47

４　生計費及び労働経済指標関係資料

令和８年４月の標準生計費算定方法 …… 参考-49
第24表　山形市における費目別・世帯人員別標準生計費 …… 参考-50
第25表　労働経済指標 …… 参考-52

１　職員給与関係資料

令和８年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

⑴　調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、令和８年４月１日現在における職員等の給与の支給状況等を調査したものである。

⑵　調査の範囲

「山形県職員等の給与に関する条例」の別表第１から別表第６までの各給料表の適用を受ける県職員、「市町村立学校職員給与負担法」第１条に規定する職員及び「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」第４条第１項の給料表の適用を受ける職員（休職等の職員を除く。）

⑶　調査の内容

給料額、学歴、年齢、経験年数等

《参考》　給与条例の各給料表の適用される主な職（職員）

行政職　　：他の給料表の適用を受けない全ての職員
公安職　　：警察官
教育職(1)：教諭（県立高等学校、特別支援学校）
教育職(2)：教諭（市町村立小・中学校）
教育職(3)：教授（県立大学）
研究職　　：研究所等において試験研究業務に従事する職員
医療職(1)：医師、歯科医師
医療職(2)：獣医師、薬剤師、栄養士
医療職(3)：保健師、看護師
海事職　　：練習船等に乗り組む職員

第１表　給料表別職員数（性別職員構成）、平均年齢、平均経験年数

その１　山形県職員等の給与に関する条例に定める給料表適用職員

職員数等 ＼ 給料表	職員数	うち男性	（構成比）	うち女性	（構成比）	平均年齢	平均経験年数
	人	人	%	人	%	歳	年
行政職	3,688	2,345	(63.6)	1,343	(36.4)	41.9	20.5
公安職	1,838	1,622	(88.2)	216	(11.8)	38.4	17.5
教育職 (1)	2,036	1,101	(54.1)	935	(45.9)	45.8	23.0
教育職 (2)	4,846	2,125	(43.9)	2,721	(56.1)	41.7	18.9
教育職 (3)	30	27	(90.0)	3	(10.0)	58.6	35.5
研究職	259	203	(78.4)	56	(21.6)	42.2	19.3
医療職 (1)	13	4	(30.8)	9	(69.2)	53.5	26.8
医療職 (2)	262	78	(29.8)	184	(70.2)	41.9	19.3
医療職 (3)	119	7	(5.9)	112	(94.1)	42.9	20.6
海事職	19	18	(94.7)	1	(5.3)	47.9	28.0
全給料表	13,110	7,530	(57.4)	5,580	(42.6)	42.0	19.9

（注）１　定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員は含まれていない（以下第12表まで及び第14表において同じ。）。

２　定年が段階的に引き上げられることに伴い、山形県職員等の給与に関する条例附則第３項により給料月額が決定される職員及び相当する職員を除いた数値である（以下第14表までにおいて同じ。）。

その２　一般職の任期付職員の採用等に関する条例第４条第１項で規定する給料表適用職員

職員数等 / 給料表	職員数	うち男性 （構成比）	うち女性 （構成比）	平均年齢
	人	人　%	人　%	歳
特定任期付職員給料表	4	4　(100.0)	0　－	68.5

第２表　給料表別平均給与月額

年 / 平均給与月額 / 給料表	令和８年４月１日現在									
	給料月額	給料の調整額	教職調整額	扶養手当	管理職手当	地域手当等	住居手当	教員特別手当	その他	合計
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
行政職	348,944	177		8,777	8,326	646	5,981		5,232	378,083
公安職	358,331	54		13,790	2,396	1,057	3,971		8,148	387,747
教育職(1)	401,687	3,335	18,109	10,616	4,083	50	5,119	3,794	4,530	451,323
教育職(2)	374,846	1,400	15,547	7,423	7,339		5,271	3,646	4,397	419,869
教育職(3)	506,753			6,633	17,990		15,990		17,951	565,317
研究職	370,415	511		9,288	10,451		6,786		5,397	402,848
医療職(1)	550,192	23,323		12,538	57,185	102,918	2,154		266,293	1,014,603
医療職(2)	346,869	16,340		8,987	4,493		5,361		7,004	389,054
医療職(3)	364,988	7,721		6,891	4,591		6,388		4,599	395,178
海事職	410,837			12,184			2,947			425,968
全給料表	369,204	1,523	8,559	9,266	6,461	440	5,325	1,937	5,536	408,251

（注）１　地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。
　　２　その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

令和７年４月１日現在									
給料月額	給料の調整額	教職調整額	扶養手当	管理職手当	地域手当等	住居手当	教員特別手当	その他	合計
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
339,053	170		8,372	8,134	865	5,590		5,106	367,290
343,909	53		12,709	2,338	798	4,060		8,364	372,231
388,719	3,351	14,116	9,975	3,849		4,921	5,539	4,461	434,931
363,418	1,334	12,118	6,949	6,837		4,938	5,343	4,228	405,165
491,710			8,172	17,879		17,231		20,803	555,795
358,827	496		9,864	10,288	201	7,456		6,077	393,209
548,886	25,914		10,107	66,207	104,178	2,000		219,621	976,913
336,843	16,429		7,707	4,626		4,514		7,034	377,153
355,832	8,060		6,186	4,982		5,303		4,152	384,515
399,314			12,841			2,545			414,700
357,704	1,509	6,714	8,704	6,189	466	5,060	2,853	5,432	394,631

第３表　給料表別・級別・学歴別給料月額等

給料表		行政職			公安職			教育職（1）			教育職（2）			教育職（3）		
級	学歴	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額
		人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
	大学卒	428	26.9	251,664	45	24.9	285,031	21	38.7	314,814	1	32.1	287,400			
	短大卒	5	35.0	255,800				12	35.8	307,383						
1	高校卒	279	24.9	237,066	167	22.2	266,543	13	36.3	302,331						
	中学卒															
	計	712	26.2	245,973	212	22.8	270,467	46	37.3	309,348	1	32.1	287,400			
	大学卒	293	30.6	276,315	207	30.4	308,609	1,753	45.0	395,962	4,105	39.6	360,666	6	53.1	435,867
	短大卒	5	34.2	280,380	1	36.8	321,000	40	49.8	407,450	78	47.7	391,077			
2	高校卒	153	31.1	274,262	146	30.9	307,997	40	52.9	422,903	1	50.9	422,600			
	中学卒															
	計	451	30.8	275,664	354	30.6	308,392	1,833	45.3	396,801	4,184	39.7	361,247	6	53.1	435,867
	大学卒										19	47.3	424,621			
特	短大卒															
	高校卒															
2	中学卒															
	計										19	47.3	424,621			
	大学卒	422	36.0	317,947	228	38.0	344,794	105	53.4	478,447	339	52.1	453,771	9	54.2	469,533
	短大卒	10	38.8	319,530				1	51.6	472,300	3	52.6	451,067			
3	高校卒	148	39.3	327,798	221	35.2	331,864									
	中学卒															
	計	580	36.9	320,488	449	36.7	338,430	106	53.4	478,389	342	52.1	453,747	9	54.2	469,533
	大学卒	393	44.3	381,547	247	43.2	389,221	51	57.3	501,153	300	56.6	471,695	15	63.5	557,440
	短大卒	5	47.9	384,940												
4	高校卒	295	50.0	396,365	179	44.5	388,137									
	中学卒															
	計	693	46.7	387,879	426	43.7	388,766	51	57.3	501,153	300	56.6	471,695	15	63.5	557,440
	大学卒	436	51.7	412,105	160	46.8	427,404									
	短大卒	1	57.3	415,800												
5	高校卒	320	55.5	413,741	97	50.5	430,731									
	中学卒	1	52.4	408,800												
	計	758	53.3	412,796	257	48.2	428,660									
	大学卒	258	55.1	426,909	36	50.2	445,803									
	短大卒	1	59.2	426,600												
6	高校卒	48	57.5	426,460	15	53.7	447,120									
	中学卒															
	計	307	55.5	426,838	51	51.2	446,190									
	大学卒	109	56.5	454,399	41	52.6	460,998									
	短大卒															
7	高校卒				27	54.4	460,733									
	中学卒															
	計	109	56.5	454,399	68	53.3	460,893									
	大学卒	58	57.5	490,341	9	55.1	477,500									
	短大卒															
8	高校卒	2	59.0	485,700	4	54.6	477,100									
	中学卒															
	計	60	57.6	490,187	13	54.9	477,377									
	大学卒	18	56.4	549,100	3	57.9	508,933									
	短大卒															
9	高校卒				5	57.7	507,800									
	中学卒															
	計	18	56.4	549,100	8	57.8	508,225									
	大学卒	2,415	41.6	352,160	976	39.8	369,486	1,930	45.7	402,346	4,764	41.6	374,522	30	58.6	506,753
合	短大卒	27	40.4	320,122	1	36.8	321,000	53	46.7	386,017	81	47.9	393,299			
	高校卒	1,245	42.5	343,280	861	36.8	345,730	53	48.8	393,328	1	50.9	422,600			
計	中学卒	1	52.4	408,800												
	計	3,688	41.9	348,944	1,838	38.4	358,331	2,036	45.8	401,687	4,846	41.7	374,846	30	58.6	506,753

（注）　全給料表における学歴別職員構成比は、大学卒80.7%、短大卒2.6%、高校卒16.6%、中学卒0.0%である（小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が100とならない。）。

研　究　職			医療職（1）			医療職（2）			医療職（3）			海　事　職		
職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額	職員数	年齢	給料月額
人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円	人	歳	円
			1	34.1	414,400									
						6	26.0	249,217						
			1	34.1	414,400	6	26.0	249,217						
125	31.9	316,465				25	32.1	272,020	16	25.6	285,631			
						11	27.6	260,336	4	28.3	281,825	1	40.8	336,200
						1	31.6	268,700				1	29.8	329,100
125	31.9	316,465				37	30.8	268,457	20	26.1	284,870	2	35.3	332,650
89	49.0	406,863	7	50.3	538,143	35	32.7	302,069	14	32.4	312,193			
2	55.1	421,200				28	34.3	302,996	7	35.3	320,929	2	37.1	373,800
1	50.2	418,100				1	37.3	314,900				3	45.2	380,300
												1	54.2	395,100
92	49.1	407,297	7	50.3	538,143	64	33.5	302,675	21	33.4	315,105	6	44.0	380,600
38	57.5	445,271	5	61.7	594,220	25	44.7	356,108	9	38.1	343,433	1	48.2	442,000
1	56.5	451,500				44	42.4	351,575	9	44.0	361,356	2	56.0	448,150
						1	46.7	364,100				8	51.9	439,838
39	57.5	445,431	5	61.7	594,220	70	43.3	353,373	18	41.0	352,394	11	52.3	441,545
3	58.6	512,133				33	51.0	409,088	14	45.0	396,521			
						27	53.3	409,833	37	54.3	412,814			
						3	53.0	410,033						
3	58.6	512,133				63	52.1	409,452	51	51.8	408,341			
						13	55.6	425,808	8	56.6	439,338			
						3	58.2	423,433	1	53.8	435,800			
						16	56.1	425,363	9	56.3	438,944			
						6	57.4	457,167						
						6	57.4	457,167						
255	42.0	369,512	13	53.5	550,192	137	42.5	350,759	61	37.5	345,864	1	48.2	442,000
3	55.6	431,300				119	41.2	341,580	58	48.6	385,102	5	45.4	396,020
1	50.2	418,100				6	45.8	362,967				12	48.4	415,725
												1	54.2	395,100
259	42.2	370,415	13	53.5	550,192	262	41.9	346,869	119	42.9	364,988	19	47.9	410,837

第４表　民間給与と比較対象とした行政職給料表適用職員の平均給与月額

年 給与種目	令和８年	令和７年
	円	円
給料	353,984	343,151
扶養手当	9,219	8,659
管理職手当	8,630	8,410
地域手当等	629	876
住居手当	5,837	5,630
その他	5,382	5,244
合計 （平均給与月額）	383,681	371,970

（注）１　公民給与の比較は、公民とも個々人の主な給与決定要素（職種、役職段階、学歴、年齢）を同じくする者同士を比較しており、民間従業員に給与決定要素を同じくする者がいない職員の給与は比較対象から除外されるため、第２表における行政職の給与月額の合計とは一致しない。

２　給料には、給料の調整額を含む。

３　地域手当等には、異動保障による地域手当を含む。

４　その他は、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務手当等、へき地手当等及び寒冷地手当である。

第５表　給料表別・級別・号給別職員数（その１）

給料表	級＼号給	1～4	5～8	9～12	13～16	17～20	21～24	25～28	29～32	33～36	37～40	41～44	45～48	49～52	53～56	57～60	61～64	65～68	69～72	73～76	77～80	81～84	85～88	89～92
行政職	1			38	21	39	29	39	161	91	87	87	29	16	14	6	12	4	6	6	3			
	2	1		32	64	34	81	73	84	33	25	12	3	3	2	1		1			1		1	
	3			2	48	32	56	53	60	53	76	66	43	32	20	15	13	5	2		1	1		1
	4						1	15	21	33	51	57	63	74	60	38	26	25	32	22	38	43	94	
	5	1											4	17	15	39	41	109	128	106	91	79	128	
	6	2							1		40	132	56	49	18	4	5							
	7	1			75	8	8	9	6	2														
	8	49	11																					
	9	15	3																					
	計																							
公安職	1		23	20	27	19	26	33	30	12	3	4	5	4	1	1		1		1	1			
	2						20	16	28	34	32	31	30	34	22	12	21	15	15	13	5	7	7	5
	3			1	3	4	11	16	15	23	19	25	16	25	16	20	31	22	33	26	14	13	27	16
	4			1	1	2	4	8	5	6	8	12	14	27	28	18	25	21	31	27	35	23	16	16
	5					2	3	2	2	2	8	13	12	22	31	19	23	24	19	13	17	14	31	
	6												1		4	9	4	5	4	12	5	3	4	
	7										2	19	5	14	9	9	4	4	1	1				
	8							1	9	2	1													
	9		8																					
	計																							
教育職(1)	1			1		1			1	4			1	1	2		2		4	2	3	3	4	3
	2	20	26	26	34	37	26	28	19	30	37	31	32	24	44	36	33	49	37	41	35	52	50	39
	3					1				2	3	13	18	16	25	15	13							
	4		1	4	24	16	6																	
	計																							
教育職(2)	1												1											
	2		2	1	132	130	151	186	177	152	145	145	135	128	120	125	108	107	110	85	78	97	100	96
	特2										1	1			1	1	1	6		1	4	1		1
	3											1	2	7	14	27	71	62	64	40	29	25		
	4	6	118	70	44	45	17																	
	計																							
教育職(3)	1																							
	2											2								1	1	1	1	
	3							1				1	1		1		3	1	1					
	4	1	1	9	4																			
	計																							

93～96	97～100	101～104	105～108	109～112	113～116	117～120	121～124	125～128	129～132	133～136	137～140	141～144	145～148	149～152	153～156	157～160	161～164	165～168	169	計	平均給料月額
24																				712人	245,973円
																				451	275,664
		1																		580	320,488
																				693	387,879
																				758	412,796
																				307	426,838
																				109	454,399
																				60	490,187
																				18	549,100
																				3,688	348,944
					1															212	270,467
2	2	2		1																354	308,392
23	8	10	10	7	5	3	2	3	2											449	338,430
12	8	5	4	11	11	17	30													426	388,766
																				257	428,660
																				51	446,190
																				68	460,893
																				13	477,377
																				8	508,225
																				1,838	358,331
2	1	4	1	2	1	1		1				1								46	309,348
41	51	58	57	47	62	64	62	85	70	81	152	148	69							1,833	396,801
																				106	478,389
																				51	501,153
																				2,036	401,687
																				1	287,400
85	78	58	61	62	75	77	58	66	56	64	80	80	106	238	271	159				4,184	361,247
	1																			19	424,621
																				342	453,747
																				300	471,695
																				4,846	374,846
																				6	435,867
																				9	469,533
																				15	557,440
																				30	506,753

給料表別・級別・号給別職員数（その２）

給料表	級	1～4	5～8	9～12	13～16	17～20	21～24	25～28	29～32	33～36	37～40	41～44	45～48	49～52	53～56	57～60	61～64	65～68	69～72	73～76	77～80	81～84	85～88	89～92
研究職	1																							
	2		11	4	12	7	2	7	6	8	12	1	2	6	6	6	7	6	7	6	5	1	1	1
	3					1	2	4	5	2	7	3	6	3		4	6	7	11	2	4	25		
	4								15	10	6	4	2	1		1								
	5	1	2																					
	計																							
医療職(1)	1													1										
	2																							
	3			1			1				1						1	1		2				
	4		3	2																				
	計																							
医療職(2)	1					2	1				2								1					
	2		4	6	4	6	6	3	1	2		1										1		
	3	1	1	3	3	6	5	11	13	9	4	4	1	1	1	1								
	4									5	7	7	7	2	7	3	4	2	5	11	3	3	4	
	5																	3	9	12	39			
	6								8	2	1	3			2									
	7			2	2	2																		
	計																							
医療職(3)	1																							
	2				2	6	1	6	4				1											
	3		3		2	1	2	2	2	1	2	3	2				1							
	4						1	1	2	2		2		1	3	1	1	3	1					
	5								1	1		1	1	3	3	3	2	4	2	2	8	8	12	
	6								2	5	2													
	計																							
海事職	1																							
	2							1				1												
	3								1	1	2		1						1					
	4								2	1		1	1	1	1	1	2	1						
	5																							
	計																							

93～96	97～100	101～104	105～108	109～112	113～116	117～120	121～124	125～128	129～132	133～136	137～140	141～144	145～148	149～152	153～156	157～160	161～164	165～168	169	計	平均給料月額
																				人	円
							1													125	316,465
																				92	407,297
																				39	445,431
																				3	512,133
																				259	370,415
																				1	414,400
																				7	538,143
																				5	594,220
																				13	550,192
																				6	249,217
			3																	37	268,457
																				64	302,675
																				70	353,373
																				63	409,452
																				16	425,363
																				6	457,167
																				262	346,869
																				20	284,870
																				21	315,105
																				18	352,394
																				51	408,341
																				9	438,944
																				119	364,988
																				2	332,650
																				6	380,600
																				11	441,545
																				19	410,837

第６表　給料表別・級別・年齢別職員数（その１）

給料表	級＼年齢	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
行政職	1	18	24	24	32	82	109	92	97	102	34	9	19	10	5	5	3	9	6	4	1	1	2	1
	2						1				89	76	68	76	39	25	14	8	6	10	7	7	2	3
	3														40	47	52	64	64	55	63	46	38	29
	4																					11	24	36
	5													1										
	6													1			1							
	7																				1			
	8																							
	9																						1	
	計	18	24	24	32	82	110	92	97	102	123	85	87	88	84	77	70	81	76	69	72	65	67	69
公安職	1	23	20	27	19	35	39	19	7	3	4	4	4	1	2		1	1			1			1
	2							29	32	34	36	34	25	33	23	19	15	15	10	9	4	10	5	2
	3						1	3	6	10	19	22	15	24	27	22	16	24	31	32	18	29	23	10
	4											2	2	4	9	7	10	9	12	25	24	19	18	24
	5																		3	1	3	5	7	11
	6																							
	7																							
	8																							
	9																							
	計	23	20	27	19	35	40	51	45	47	59	62	46	62	61	48	42	49	56	67	50	63	53	48
教育職(1)	1			1		1			1	2	2			2	1	1	2	3	1	2	1	5	5	3
	2					20	25	28	31	37	25	26	19	27	32	36	28	38	29	33	40	35	47	37
	3																							
	4																							
	計			1		21	25	28	32	39	27	26	19	29	33	37	30	41	30	35	41	40	52	40
教育職(2)	1															1								
	2			1	2	131	119	163	184	160	135	155	155	116	141	118	116	125	97	99	109	86	99	66
	特2																							1
	3																							
	4																							
	計			1	2	131	119	163	184	160	135	155	155	116	141	119	116	125	97	99	109	86	99	67
教育職(3)	1																							
	2																							
	3																							
	4																							
	計																							

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60歳以上	計	平均年齢
	1	1									1								20	712 人	26.2 歳
8	7	2	1		1				1											451	30.8
25	21	8	10	3	5	4		1	1	1	1	1			1					580	36.9
34	55	65	63	55	37	40	37	37	41	44	47	32	16	8	5	5	1			693	46.7
			4	10	23	30	31	49	51	50	55	91	87	98	56	42	44	36		758	53.3
						1	1	4	13	10	23	34	28	43	44	36	33	35		307	55.5
											1	6	13	25	18	7	24	14		109	56.5
													2	5	16	10	16	11		60	57.6
		1									1					3	5	7		18	56.4
67	84	77	78	68	66	75	69	91	107	105	129	164	146	179	140	103	123	103	20	3,688	41.9
1																				212	22.8
3	5	1	1	4	3		1	1												354	30.6
18	12	20	8	12	9	11	6	8	1	6	6									449	36.7
31	26	15	25	17	18	23	6	9	12	11	10	6	9	4	8	9	10	12		426	43.7
12	16	10	18	10	19	16	13	19	11	15	11	10	6	6	5	10	10	10		257	48.2
		3	1	6	4	3	1	1	4	6	2	4	3	3	3	2	3	2		51	51.2
					4	4	2	3	2	11	6	7	6	6	3	3	4	7		68	53.3
											3	2	2	1	3	1	1			13	54.9
														2		2	1	3		8	57.8
65	59	49	53	49	57	57	29	41	30	49	38	29	26	22	22	27	29	34		1,838	38.4
3		1	3	2	1	1			2											46	37.3
40	43	45	55	45	58	61	74	52	64	85	76	71	95	76	79	64	94	63		1,833	45.3
			1		1	2	4	4	5	21	11	14	10	11	8	4	7	3		106	53.4
												2	10	4	2	8	11	14		51	57.3
43	43	46	59	47	60	64	78	56	71	106	87	87	115	91	89	76	112	80		2,036	45.8
																				1	32.1
96	74	56	68	73	86	89	63	77	79	83	88	87	87	98	120	153	148	182		4,184	39.7
	2	1	2	2	3	1	1	2	1		1				1	1				19	47.3
		1	1	11	10	19	25	29	33	35	33	44	33	24	13	9	11	11		342	52.1
								1	3	5	20	16	25	37	48	48	42	55		300	56.6
96	76	58	71	86	99	109	89	109	116	123	142	147	145	159	182	211	201	248		4,846	41.7
	2												2				1		1	6	53.1
	1					2	1							1		1			3	9	54.2
											1	1						2	11	15	63.5
	3					2	1				1	1	2	1		1	1	2	15	30	58.6

給料表別・級別・年齢別職員数（その２）

給料表 ＼ 年齢 ／ 級		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
研究職	1																							
	2					6	5	6	7	8	9	4	11	8	4	6	3	6	7	7	6	8	6	2
	3																					1	1	3
	4																							
	5																							
	計					6	5	6	7	8	9	4	11	8	4	6	3	6	7	7	6	9	7	5
医療職(1)	1																	1						
	2																							
	3																							
	4																							
	計																	1						
医療職(2)	1				2	1				1	1											1		
	2						4	6	7	9	2				2				1			1		
	3										2	3	2	6	6	11	7	10	5	6	2		2	
	4																	1			9	4	5	5
	5																							
	6																							
	7																							
	計				2	1	4	6	7	10	5	3	2	6	8	11	7	11	6	6	11	6	7	5
医療職(3)	1																							
	2						4	3	5	4	2			1							1			
	3										2	2	1	1	3	1	1	2	2	1	2	1	1	
	4																	2	2	1		2	1	
	5																							
	6																							
	計						4	3	5	4	4	2	1	2	3	1	1	4	4	2	3	3	2	
海事職	1																							
	2												1											1
	3																			1		1	1	
	4																							
	5																							
	計												1							1		1	1	1

41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60歳以上	計	平均年齢
																				人	歳
1	1	2			1														1	125	31.9
3	3	4	7	3	5	6	8	9	5	5	6	4	6	5	3	4	1			92	49.1
												1	1	2	10	9	9	7		39	57.5
																	2	1		3	58.6
4	4	6	7	3	6	6	8	9	5	5	6	5	7	7	13	13	12	8	1	259	42.2
																				1	34.1
	2						1			1				1	1	1				7	50.3
														1				1	3	5	61.7
	2						1			1				2	1	1		1	3	13	53.5
																				6	26.0
	1	1																	3	37	30.8
2																				64	33.5
6	3	4	3	10	4	4	7	3	1	1										70	43.3
					1	3	4	5	8	7	13	12	2	2	1	1	3	1		63	52.1
										2	1		2	2	1	4	2	2		16	56.1
														1	2	1		2		6	57.4
8	4	5	3	10	5	7	11	8	9	10	14	12	4	5	4	6	5	5	3	262	41.9
																				20	26.1
1																				21	33.4
2	1		2	2	1	2														18	41.0
1	2	1	2	5	3	2	1	3		7	4	1	1	1	2	5	5	5		51	51.8
												1	3	1	1	1		2		9	56.3
4	3	1	4	7	4	4	1	3		7	4	2	4	2	3	6	5	7		119	42.9
																				2	35.3
					1				1				1							6	44.0
				1		2	1			1		1	2		1	1		1		11	52.3
				1	1	2	1		1	1		1	3		1	1		1		19	47.9

第７表　扶養手当支給状況

区分	合計	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	その他
受給者	4,745人 (36.2)	1,297 (35.2)	955 (52.0)	833 (40.9)	1,427 (29.4)	233 (33.2)
受給者１人当たり平均手当額	25,601円	24,957	26,540	25,948	25,210	26,496
子	8,192人	2,143	1,788	1,430	2,406	425
父母等	313人	110	20	70	104	9
扶養親族合計	8,505人	2,253	1,808	1,500	2,510	434
うち特定期間にある子	2,593人	762	395	514	804	118
非受給者	8,365人 (63.8)	2,391 (64.8)	883 (48.0)	1,203 (59.1)	3,419 (70.6)	469 (66.8)
合計	13,110人 (100.0)	3,688 (100.0)	1,838 (100.0)	2,036 (100.0)	4,846 (100.0)	702 (100.0)
１人当たり平均手当額	9,266円	8,777	13,790	10,616	7,423	8,794

（注）１　（ ）内は、全職員を100としたときの割合（%）である。
　　２　「特定期間にある子」とは、扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子である。
　　３　全職員１人当たり平均扶養親族数は、0.6人（手当受給者１人当たり平均扶養親族数は、1.8人）である。

第８表　扶養親族別職員数

区　　分	合　　計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
扶養手当受給者	4,745 人	1,297	955	833	1,427	233
うち扶養親族である子を有する者	4,577 人	1,235	948	799	1,367	228
うち扶養親族である父母等を有する者	260 人	89	16	59	87	9

第９表　住居手当支給状況

区　　分	合　　計	行 政 職	公 安 職	教育職(1)	教育職(2)	そ の 他
受　給　者	2,741 人 (20.9)	874 (23.7)	284 (15.5)	410 (20.1)	994 (20.5)	179 (25.5)
受給者１人当たり平均手当額	25,468 円	25,238	25,701	25,422	25,697	25,062
非　受　給　者	10,369 人 (79.1)	2,814 (76.3)	1,554 (84.5)	1,626 (79.9)	3,852 (79.5)	523 (74.5)
自　　宅	8,527 人 (65.0)	2,269 (61.5)	795 (43.3)	1,466 (72.0)	3,587 (74.0)	410 (58.4)
借家・借間	684 人 (5.2)	221 (6.0)	54 (2.9)	93 (4.6)	259 (5.3)	57 (8.1)
公　舎　等	1,158 人 (8.8)	324 (8.8)	705 (38.4)	67 (3.3)	6 (0.1)	56 (8.0)
合　　計	13,110 人 (100.0)	3,688 (100.0)	1,838 (100.0)	2,036 (100.0)	4,846 (100.0)	702 (100.0)
１人当たり平均手当額	5,325 円	5,981	3,971	5,119	5,271	6,390

(注) １　() 内は、全職員を100としたときの割合（%）である。なお、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

２　公舎等には、駐在所、警察学校の寮等に居住する者を含む。

３　受給者には、配偶者の居住する借家・借間に対する手当のみを受給する者を含む。

《参考》　単身赴任している職員の配偶者が居住する借家・借間に係る住居手当の支給状況

配偶者の居住する借家・借間	受 給 者	手当受給者１人当たり平均手当額
	17 人	13,494 円

第10表　通勤手当支給状況

区分			合計	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	その他
受給者	交通機関利用者	バス	人 36 [0.3]	26 [0.8]	4 [0.3]	2 [0.1]	2 [0.0]	2 [0.3]
		鉄道	人 54 [0.5]	34 [1.1]	5 [0.4]	10 [0.5]	1 [0.0]	4 [0.6]
		小計	人 90 [0.8]	60 [1.9]	9 [0.7]	12 [0.6]	3 [0.1]	6 [1.0]
	交通用具使用者	自動車	人 11,171 [98.4]	3,003 [96.4]	1,341 [99.0]	1,832 [98.6]	4,381 [99.6]	614 [97.3]
		自転車	人 38 [0.3]	22 [0.7]	3 [0.2]	5 [0.3]	7 [0.2]	1 [0.2]
		自動二輪	人 3 [0.0]	[－]	1 [0.1]	1 [0.1]	1 [0.0]	[－]
		小計	人 11,212 [98.7]	3,025 [97.1]	1,345 [99.3]	1,838 [98.9]	4,389 [99.8]	615 [97.5]
	併用者		人 52 [0.5]	29 [0.9]	[－]	8 [0.4]	5 [0.1]	10 [1.6]
	計		人 11,354 [100.0] (86.6)	3,114 [100.0] (84.4)	1,354 [100.0] (73.7)	1,858 [100.0] (91.3)	4,397 [100.0] (90.7)	631 [100.0] (89.9)
	受給者1人当たり平均手当額		円 9,189	10,493	7,737	10,252	7,798	12,428
非受給者			人 1,756 (13.4)	574 (15.6)	484 (26.3)	178 (8.7)	449 (9.3)	71 (10.1)
合計			人 13,110 (100.0)	3,688 (100.0)	1,838 (100.0)	2,036 (100.0)	4,846 (100.0)	702 (100.0)
1人当たり平均手当額			円 7,958	8,860	5,700	9,356	7,075	11,171

(注)（ ）内は、全職員を100としたときの割合（%）、[] 内は、受給者を100としたときの割合（%）である。なお、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

第11表　通勤方法別・距離別職員数

区分		合計	通勤距離（ｋｍ）							
			６未満	６以上10未満	10以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上60未満	60以上
交通機関利用者	バス	36 人	22	4					1	9
	鉄道	54 人	5	12	19	5		1	3	9
	計	90 人	27	16	19	5		1	4	18
交通用具使用者	自動車	11,171 人	3,782	2,162	3,138	1,161	442	329	111	46
	自転車	38 人	36	1	1					
	自動二輪	3 人	2		1					
	計	11,212 人	3,820	2,163	3,140	1,161	442	329	111	46
併用者		52 人			1	2	1	4	6	38
合計		11,354 人	3,847	2,179	3,160	1,168	443	334	121	102

第12表　単身赴任手当支給状況

区分	合計	行政職	公安職	教育職(1)	教育職(2)	その他
受給者	277 人 （ 2.1 ）	61 （ 1.7 ）	168 （ 9.1 ）	13 （ 0.6 ）	13 （ 0.3 ）	22 （ 3.1 ）
受給者１人当たり平均手当額	35,350 円	38,000	33,238	36,769	35,538	43,182
非受給者	12,833 人 （ 97.9 ）	3,627 （ 98.3 ）	1,670 （ 90.9 ）	2,023 （ 99.4 ）	4,833 （ 99.7 ）	680 （ 96.9 ）
合計	13,110 人 （ 100.0 ）	3,688 （ 100.0 ）	1,838 （ 100.0 ）	2,036 （ 100.0 ）	4,846 （ 100.0 ）	702 （ 100.0 ）
１人当たり平均手当額	747 円	629	3,038	235	95	1,353

（注）（ ）内は、全職員を100としたときの割合（%）である。

第13表　定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の適用給料表別・級別人員

その１　フルタイム勤務職員

給料表	級 / 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	150人				130	19	1				
公安職	53人				11	42					
教育職(1)	114人	5	109								
教育職(2)	133人		133								
教育職(3)	人										
研究職	3人		3								
医療職(1)	人										
医療職(2)	3人				3						
医療職(3)	3人				3						
海事職	人										
給料表計	459人										

その２　短時間勤務職員

給料表	級 / 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	19人				18		1				
公安職	人										
教育職(1)	29人		29								
教育職(2)	176人		176								
教育職(3)	人										
研究職	1人		1								
医療職(1)	人										
医療職(2)	人										
医療職(3)	2人				2						
海事職	人										
給料表計	227人										

２　公務員給与比較資料

第14表　東北各県職員の級別給料月額等（行政職）

項目＼級		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
山形	構成比	% 19.3	12.2	15.7	18.8	20.6	8.3	3.0	1.6	0.5		100.0
	経験年数	年 5.3	9.5	15.2	25.7	32.4	33.2	33.7	34.9	33.8		20.5
	年齢	歳 26.2	30.8	36.9	46.7	53.3	55.5	56.5	57.6	56.4		41.9
	給料月額	円 245,973	275,664	320,488	387,879	412,796	426,838	454,399	490,187	549,100		348,944
青森	構成比	% 17.4	20.9	18.3	17.2	14.3	7.1	3.4	1.0	0.5	－	100.0
	経験年数	年 3.2	11.2	17.4	26.8	31.1	33.1	34.0	35.5	36.1	－	19.1
	年齢	歳 24.0	33.3	39.3	48.4	52.4	54.7	56.0	57.7	58.0	－	40.8
	給料月額	円 238,788	274,850	317,114	381,606	405,236	420,270	445,881	483,530	541,371	－	332,686
岩手	構成比	% 18.2	17.4	13.1	17.0	22.3	5.5	4.4	1.7	0.5	0.1	100.0
	経験年数	年 3.7	9.7	14.6	25.2	31.5	33.5	33.4	34.1	35.1	36.7	19.6
	年齢	歳 24.0	31.0	36.5	45.8	52.3	54.7	55.3	56.4	57.5	58.7	40.6
	給料月額	円 241,534	274,473	314,457	380,273	409,196	422,639	450,777	491,035	550,395	592,900	342,790
宮城	構成比	% 13.8	16.9	17.4	20.6	18.8	6.6	3.9	1.6	0.5	－	100.0
	経験年数	年 3.5	9.6	14.9	24.4	31.5	34.1	33.8	35.2	34.7	－	19.9
	年齢	歳 23.3	30.9	36.4	45.5	52.1	54.7	55.1	56.6	56.9	－	40.8
	給料月額	円 238,621	273,521	314,018	380,772	409,208	423,565	450,741	491,010	548,615	－	344,827
秋田	構成比	% 15.2	14.8	16.7	11.0	31.0	8.4	1.4	1.1	0.5		100.0
	経験年数	年 2.8	8.8	15.0	23.8	31.8	34.2	33.2	34.3	35.1		20.6
	年齢	歳 23.7	30.2	37.4	44.9	52.2	56.2	55.9	57.3	58.1		41.8
	給料月額	円 238,144	271,631	319,343	380,122	409,810	422,245	450,767	486,775	548,568		348,015
福島	構成比	% 15.7	10.5	21.1	26.7	10.5	11.7	2.4	0.9	0.5	0.0	100.0
	経験年数	年 2.5	7.0	13.6	25.9	31.2	31.1	33.0	32.9	34.8	36.1	19.1
	年齢	歳 24.1	29.0	36.2	47.5	53.0	53.8	55.7	55.8	57.5	59.0	41.1
	給料月額	円 244,316	268,979	312,293	386,512	414,475	431,832	460,231	498,804	556,590	602,600	348,156

（注）　構成比は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

３　民間給与関係資料

令和８年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

⑴　調査の目的

この調査は、本県職員の給与を検討するため、令和８年４月現在における民間給与の実態を調査したものである。

⑵　調査機関

人事院及び各都道府県等人事委員会

⑶　調査の範囲

①　調査対象事業所（母集団事業所）　全産業の企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所　435事業所

②　調査対象職種　76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

⑷　調査対象の抽出

①　標本事業所の抽出　⑶の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により10層に層化し、これらの層から109事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

②　従業員の抽出　初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

⑸　集計

①　調査実人員は、行政職相当職種が2,918人（初任給関係　141人、初任給関係以外　2,777人）であり、その他の職種が465人（初任給関係　２人、初任給関係以外　463人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は18,224人であり、このうち、行政職相当職種は15,090人である。

②　総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第15表　産業別・企業規模別調査対象事業所数

企業規模 / 産業	規模計	500人以上	100人以上500人未満
	事業所	事業所	事業所
農業、林業、漁業	0（　0）	0（　0）	0（　0）
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	24（　5）	4（　0）	20（　5）
製造業	209（　64）	53（　19）	156（　45）
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	46（　7）	26（　3）	20（　4）
卸売業、小売業	9（　2）	3（　0）	6（　2）
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	13（　4）	9（　3）	4（　1）
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	134（　27）	51（　15）	83（　12）
合　　計	435（　109）	146（　40）	289（　69）

（注）1　（　）内は、抽出した標本事業所数である。

2　標本事業所109所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所２所を除いた107所に占める調査完了事業所91所の割合（調査完了率）は、85.0％である。

3　「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第16表　民間における初任給の状況

職種	学歴	山形県			全国		
		規模計	500人以上	100人以上500人未満	規模計	500人以上	100人以上500人未満
		円	円	円	円	円	円
新卒事務員	大学卒	236,979	230,520	252,313	245,189	252,174	236,916
	短大卒	217,839	240,417	196,625	211,475	213,883	208,619
	高校卒	187,367	192,667	186,544	201,619	204,996	198,095
新卒技術者	大学卒	249,294	259,488	245,158	249,393	259,975	241,138
	短大卒	212,672	217,240	208,240	230,150	237,614	223,031
	高校卒	198,686	198,021	200,071	208,043	213,983	203,209
新卒事務員・新卒技術者計	大学卒	243,130	238,932	247,266	246,745	254,687	238,685
	短大卒	216,099	232,525	200,497	221,376	225,838	216,661
	高校卒	195,643	197,656	193,373	205,175	209,681	201,076

（注）　金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

第17表　企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その１　公民給与比較の対象職種

１　企業規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考
				きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A)－(B)	
		人	歳	円	円	円	
	支店長	4	50.3	894,377	38	894,339	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
事	大学卒	2	53.5	1,214,905	0	1,214,905	
	短大卒	－	－	－	－	－	
務	高校卒	2	47.0	573,850	75	573,775	
	中学卒	－	－	－	－	－	
・	工場長	4	54.5	717,403	4,144	713,259	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
	大学卒	*	*	*	*	*	
技	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	2	55.5	689,133	8,288	680,845	
術	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務部長	85	55.1	580,386	6,426	573,960	２課以上又は構成員20人以上の部の長職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
関	大学卒	47	54.6	597,366	2,355	595,011	
	短大卒	5	55.3	530,760	0	530,760	
係	高校卒	33	55.9	563,722	13,198	550,524	
	中学卒	－	－	－	－	－	
職	技術部長	60	53.6	612,295	2,404	609,891	同上
	大学卒	28	53.7	676,070	218	675,852	
種	短大卒	3	54.8	612,103	0	612,103	
	高校卒	29	53.3	550,739	4,762	545,977	
	中学卒	－	－	－	－	－	

（注）　「*」は、調査実人員が１人の場合である（以下本表において同じ。）。

職種名	調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) － (B)	
	人	歳	円	円	円	
事務部次長	31	51.4	569,195	222	568,973	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
事務・技術関係職種 大学卒	24	50.9	580,434	0	580,434	
事務・技術関係職種 短大卒	3	52.2	538,083	1,816	536,267	
事務・技術関係職種 高校卒	4	54.0	525,094	361	524,733	
事務・技術関係職種 中学卒	－	－	－	－	－	
技術部次長	9	52.5	557,040	0	557,040	同上
技術関係職種 大学卒	3	49.8	656,829	0	656,829	
技術関係職種 短大卒	－	－	－	－	－	
技術関係職種 高校卒	6	53.8	507,146	0	507,146	
技術関係職種 中学卒	－	－	－	－	－	
事務課長	209	50.1	494,138	10,283	483,855	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
事務・技術関係職種 大学卒	113	49.5	509,689	10,966	498,723	
事務・技術関係職種 短大卒	19	50.2	453,528	5,585	447,943	
事務・技術関係職種 高校卒	75	51.1	480,121	9,115	471,006	
事務・技術関係職種 中学卒	2	43.5	526,949	60,125	466,824	
技術課長	178	50.2	556,477	4,513	551,964	同上
技術関係職種 大学卒	90	49.5	579,164	3,945	575,219	
技術関係職種 短大卒	15	48.2	540,720	104	540,616	
技術関係職種 高校卒	72	51.5	528,598	6,204	522,394	
技術関係職種 中学卒	*	*	*	*	*	

（注） 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考
				きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
	事務課長代理	70	49.2	457,596	41,980	415,616	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下４人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
事	大学卒	42	48.3	468,044	52,932	415,112	
	短大卒	8	47.8	428,454	22,810	405,644	
務	高校卒	20	51.7	447,313	26,650	420,663	
	中学卒	－	－	－	－	－	
・	技術課長代理	15	50.6	443,742	9,765	433,977	同上
	大学卒	8	52.1	470,860	15,854	455,006	
技	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	6	49.3	409,158	3,274	405,884	
術	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務係長	248	44.6	359,717	34,710	325,007	係の長及び係長級専門職
関	大学卒	110	43.5	387,813	39,910	347,903	
	短大卒	34	44.4	321,970	23,363	298,607	
係	高校卒	103	45.8	342,759	33,238	309,521	
	中学卒	*	*	*	*	*	
職	技術係長	152	47.1	446,994	52,092	394,902	同上
	大学卒	52	45.9	476,005	57,311	418,694	
種	短大卒	9	47.7	447,421	46,930	400,491	
	高校卒	90	47.7	428,632	49,329	379,303	
	中学卒	*	*	*	*	*	

（注） 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考
				きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
	事務主任	148	43.3	346,711	29,407	317,304	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
事	大学卒	67	39.8	346,236	30,705	315,531	
	短大卒	19	43.6	369,045	37,751	331,294	
務	高校卒	62	47.0	340,379	25,448	314,931	
	中学卒	－	－	－	－	－	
・	技術主任	110	42.2	389,737	48,810	340,927	同上
	大学卒	38	41.4	428,570	61,512	367,058	
技	短大卒	12	40.2	366,555	40,945	325,610	
	高校卒	58	42.7	364,876	42,440	322,436	
術	中学卒	2	56.5	511,980	39,383	472,597	
	事務係員	816	39.8	284,033	20,956	263,077	
関	大学卒	280	36.9	303,316	26,207	277,109	
	短大卒	135	40.3	266,659	20,354	246,305	
係	高校卒	398	41.6	276,772	17,567	259,205	
	中学卒	3	38.5	229,487	7,586	221,901	
職	技術係員	638	37.8	336,390	42,914	293,476	
	大学卒	283	35.5	365,124	54,107	311,017	
種	短大卒	56	37.8	324,644	37,229	287,415	
	高校卒	297	40.0	311,713	33,439	278,274	
	中学卒	2	30.0	264,109	25,207	238,902	

（注） 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下本表において同じ。）。

2　企業規模500人以上

職種名	調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額 きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A)－(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
支店長	4	50.3	894,377	38	894,339	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
事務・技術関係職種 大学卒	2	53.5	1,214,905	0	1,214,905	
事務・技術関係職種 短大卒	－	－	－	－	－	
事務・技術関係職種 高校卒	2	47.0	573,850	75	573,775	
事務・技術関係職種 中学卒	－	－	－	－	－	
工場長	3	53.8	761,116	0	761,116	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
技術職種 大学卒	*	*	*	*	*	
技術職種 短大卒	*	*	*	*	*	
技術職種 高校卒	*	*	*	*	*	
技術職種 中学卒	－	－	－	－	－	
事務部長	41	54.5	607,256	230	607,026	２課以上又は構成員20人以上の部の長職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
事務・技術関係職種 大学卒	26	53.1	607,063	348	606,715	
事務・技術関係職種 短大卒	2	58.0	565,913	0	565,913	
事務・技術関係職種 高校卒	13	56.9	614,004	31	613,973	
事務・技術関係職種 中学卒	－	－	－	－	－	
技術部長	19	54.6	709,481	322	709,159	同上
技術職種 大学卒	10	53.6	758,344	612	757,732	
技術職種 短大卒	2	54.5	686,495	0	686,495	
技術職種 高校卒	7	55.9	646,244	0	646,244	
技術職種 中学卒	－	－	－	－	－	

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額 きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) － (B)	備考
		人	歳	円	円	円	
	事務部次長	25	50.8	578,529	276	578,253	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
事	大学卒	20	50.2	586,722	0	586,722	
	短大卒	3	52.2	538,083	1,816	536,267	
務	高校卒	2	55.0	557,263	722	556,541	
	中学卒	－	－	－	－	－	
・	技術部次長	2	48.0	814,521	0	814,521	同上
	大学卒	*	*	*	*	*	
技	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	*	*	*	*	*	
術	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務課長	141	49.2	500,873	10,262	490,611	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
関	大学卒	74	48.9	520,215	12,247	507,968	
	短大卒	13	48.1	447,080	411	446,669	
係	高校卒	52	50.1	485,794	7,982	477,812	
	中学卒	2	43.5	526,949	60,125	466,824	
職	技術課長	80	49.9	608,170	2,624	605,546	同上
	大学卒	43	48.7	633,752	4,810	628,942	
種	短大卒	9	49.9	562,095	174	561,921	
	高校卒	27	51.6	577,225	58	577,167	
	中学卒	*	*	*	*	*	

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額 きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) － (B)	備考
		人	歳	円	円	円	
	事務課長代理	41	48.4	475,870	55,601	420,269	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下４人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
事	大学卒	28	47.2	478,149	65,889	412,260	
	短大卒	2	45.5	472,279	33,254	439,025	
務	高校卒	11	51.9	470,722	33,477	437,245	
	中学卒	－	－	－	－	－	
・	技術課長代理	5	51.1	499,084	427	498,657	同上
	大学卒	4	52.5	515,282	534	514,748	
技	短大卒	*	*	*	*	*	
	高校卒	－	－	－	－	－	
術	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務係長	129	42.8	365,176	44,616	320,560	係の長及び係長級専門職
関	大学卒	55	42.3	398,470	56,189	342,281	
	短大卒	24	43.8	328,325	28,161	300,164	
係	高校卒	49	42.8	347,201	40,597	306,604	
	中学卒	*	*	*	*	*	
職	技術係長	47	48.5	502,924	73,189	429,735	同上
	大学卒	22	46.3	504,411	81,213	423,198	
種	短大卒	2	56.0	566,655	128,190	438,465	
	高校卒	23	49.9	495,960	60,731	435,229	
	中学卒	－	－	－	－	－	

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考
				きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
	事務主任	65	45.0	384,173	39,468	344,705	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
事	大学卒	33	40.9	369,225	39,047	330,178	
	短大卒	9	47.3	416,718	56,193	360,525	
務	高校卒	23	49.9	392,885	33,528	359,357	
	中学卒	－	－	－	－	－	
・	技術主任	44	43.8	472,900	73,406	399,494	同上
	大学卒	24	43.1	486,507	84,500	402,007	
技	短大卒	6	39.2	407,728	61,806	345,922	
	高校卒	12	45.3	471,760	62,687	409,073	
術	中学卒	2	56.5	511,980	39,383	472,597	
	事務係員	385	40.4	287,722	27,712	260,010	
関	大学卒	137	36.4	305,504	34,155	271,349	
	短大卒	71	40.1	251,206	20,930	230,276	
係	高校卒	175	43.7	289,360	25,607	263,753	
	中学卒	2	37.5	222,730	11,380	211,350	
職	技術係員	296	36.4	357,375	53,077	304,298	
	大学卒	154	34.9	367,458	61,896	305,562	
種	短大卒	30	36.5	355,125	53,380	301,745	
	高校卒	112	38.5	344,114	40,871	303,243	
	中学卒	－	－	－	－	－	

3　企業規模100人以上500人未満

職種名	調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額 きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A)－(B)	備考
	人	歳	円	円	円	
支店長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
事 大学卒	－	－	－	－	－	
短大卒	－	－	－	－	－	
務 高校卒	－	－	－	－	－	
中学卒	－	－	－	－	－	
・ 工場長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
大学卒	－	－	－	－	－	
技 短大卒	－	－	－	－	－	
高校卒	*	*	*	*	*	
術 中学卒	－	－	－	－	－	
事務部長	44	55.7	555,348	12,200	543,148	２課以上又は構成員20人以上の部の長職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
関 大学卒	21	56.5	585,359	4,840	580,519	
短大卒	3	53.5	507,324	0	507,324	
係 高校卒	20	55.2	531,039	21,758	509,281	
中学卒	－	－	－	－	－	
職 技術部長	41	53.1	567,257	3,368	563,889	同上
大学卒	18	53.7	630,362	0	630,362	
種 短大卒	*	*	*	*	*	
高校卒	22	52.5	520,350	6,278	514,072	
中学卒	－	－	－	－	－	

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考
				きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
	事務部次長	6	53.8	530,304	0	530,304	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）
事	大学卒	4	54.3	548,993	0	548,993	
	短大卒	－	－	－	－	－	
務	高校卒	2	53.0	492,925	0	492,925	
	中学卒	－	－	－	－	－	
・	技術部次長	7	53.8	483,474	0	483,474	同上
	大学卒	2	51.0	534,075	0	534,075	
技	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	5	54.9	463,234	0	463,234	
術	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務課長	68	52.0	480,172	10,326	469,846	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
関	大学卒	39	50.7	489,717	8,535	481,182	
	短大卒	6	54.8	467,498	16,795	450,703	
係	高校卒	23	53.4	467,295	11,676	455,619	
	中学卒	－	－	－	－	－	
職	技術課長	98	50.5	514,279	6,054	508,225	同上
	大学卒	47	50.2	529,221	3,154	526,067	
種	短大卒	6	45.7	508,657	0	508,657	
	高校卒	45	51.4	499,423	9,891	489,532	
	中学卒	－	－	－	－	－	

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額 きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) － (B)	備考
		人	歳	円	円	円	
	事務課長代理	29	50.4	431,761	22,723	409,038	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下４人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
事	大学卒	14	50.4	447,835	27,018	420,817	
	短大卒	6	48.5	413,845	19,329	394,516	
務	高校卒	9	51.5	418,701	18,307	400,394	
	中学卒	－	－	－	－	－	
・	技術課長代理	10	50.3	416,070	14,434	401,636	同上
	大学卒	4	51.8	426,438	31,174	395,264	
技	短大卒	－	－	－	－	－	
	高校卒	6	49.3	409,158	3,274	405,884	
術	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務係長	119	46.5	353,799	23,970	329,829	係の長及び係長級専門職
関	大学卒	55	44.6	377,156	23,632	353,524	
	短大卒	10	45.8	306,716	11,847	294,869	
係	高校卒	54	48.6	338,728	26,560	312,168	
	中学卒	－	－	－	－	－	
職	技術係長	105	46.6	421,958	42,648	379,310	同上
	大学卒	30	45.7	455,174	39,783	415,391	
種	短大卒	7	45.4	413,354	23,713	389,641	
	高校卒	67	47.0	405,519	45,415	360,104	
	中学卒	*	*	*	*	*	

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額 きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) － (B)	備考
		人	歳	円	円	円	
	事務主任	83	42.0	317,373	21,528	295,845	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
事	大学卒	34	38.6	323,924	22,608	301,316	
	短大卒	10	40.3	326,139	21,153	304,986	
務	高校卒	39	45.3	309,414	20,683	288,731	
	中学卒	－	－	－	－	－	
・	技術主任	66	41.2	334,295	32,413	301,882	同上
	大学卒	14	38.4	329,248	22,103	307,145	
技	短大卒	6	41.2	325,383	20,084	305,299	
	高校卒	46	42.0	336,993	37,158	299,835	
術	中学卒	－	－	－	－	－	
	事務係員	431	39.2	280,737	14,921	265,816	
関	大学卒	143	37.4	301,220	18,593	282,627	
	短大卒	64	40.6	283,801	19,715	264,086	
係	高校卒	223	40.0	266,893	11,257	255,636	
	中学卒	*	*	*	*	*	
職	技術係員	342	38.9	318,228	34,117	284,111	
	大学卒	129	36.2	362,337	44,808	317,529	
種	短大卒	26	39.2	289,473	18,594	270,879	
	高校卒	185	40.9	292,097	28,940	263,157	
	中学卒	2	30.0	264,109	25,207	238,902	

その２　その他の職種

企業規模計

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額 きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A)－(B)	備考
		人	歳	円	円	円	
技能・労務関係職種	電話交換手	*	*	*	*	*	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	－	－	－	－	－	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守衛	3	47.2	245,200	14,694	230,506	
	用務員	－	－	－	－	－	
教育関係職種	大学学長・副学長・学部長	11	57.1	611,037	0	611,037	
	大学教授	31	56.0	515,158	0	515,158	
	大学准教授	30	49.3	449,363	0	449,363	
	大学講師	16	41.0	416,764	0	416,764	
	大学助教	－	－	－	－	－	
	高等学校校長	－	－	－	－	－	
	高等学校教頭	*	*	*	*	*	
	高等学校主幹教諭・指導教諭・主務教諭	－	－	－	－	－	
	高等学校教諭	23	46.5	425,155	0	425,155	
研究関係職種	研究所長	－	－	－	－	－	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研究部（課）長	*	*	*	*	*	２室（係）以上又は構成員７人以上の部（課）の長
	研究室（係）長	－	－	－	－	－	構成員３人以上の室（係）の長
	主任研究員	5	43.1	378,879	6,680	372,199	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研究員	2	26.5	269,662	7,067	262,595	
	研究補助員	－	－	－	－	－	

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考
				きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) － (B)	
		人	歳	円	円	円	
医療関係職種	病院長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師５人以上
	副院長	3	67.8	1,887,360	0	1,887,360	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長	－	－	－	－	－	部下に医師又は歯科医師１人以上
	医師	26	56.9	1,551,509	136,658	1,414,851	
	歯科医師	2	53.5	1,177,601	0	1,177,601	
	薬局長	2	52.5	489,978	6,369	483,609	部下に薬剤師２人以上
	薬剤師	16	38.8	403,207	38,080	365,127	
	診療放射線技師	26	40.1	375,966	35,543	340,423	
	臨床検査技師	34	45.2	356,509	28,590	327,919	
	栄養士	13	37.9	322,963	37,324	285,639	
	理学療法士	48	35.9	300,492	5,734	294,758	
	作業療法士	37	35.9	313,137	5,784	307,353	
	総看護師長	3	57.2	598,841	0	598,841	部下に看護師長５人以上
	看護師長	22	50.1	526,465	72,695	453,770	部下に看護師又は准看護師５人以上
	看護師	75	39.0	376,683	34,056	342,627	
	准看護師	31	48.9	366,328	37,666	328,662	

第18表　民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
			増額	据置き	減額	
		%	%	%	%	%
山形県 大学卒	規模計	20.0	(79.3)	(20.7)	－	80.0
	500人以上	24.1	(92.2)	(7.8)	－	75.9
	100人以上500人未満	17.9	(70.0)	(30.0)	－	82.1
山形県 高校卒	規模計	28.4	(89.0)	(11.0)	－	71.6
	500人以上	24.1	(100.0)	－	－	75.9
	100人以上500人未満	30.7	(84.4)	(15.6)	－	69.3
全国 大学卒	規模計	61.9	(74.7)	(24.9)	(0.3)	38.1
	500人以上	89.0	(81.7)	(18.3)	－	11.0
	100人以上500人未満	54.3	(71.5)	(28.0)	(0.5)	45.7
全国 高校卒	規模計	36.5	(78.4)	(21.3)	(0.3)	63.5
	500人以上	57.7	(86.1)	(13.9)	－	42.3
	100人以上500人未満	30.5	(74.3)	(25.2)	(0.5)	69.5

(注) () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。なお、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第19表　民間における給与改定の状況

その１　ベース改定の実施状況

役職段階	企業規模	項目	ベースアップ	ベース改定中止	ベースダウン	ベース改定の慣行なし
			%	%	%	%
山形県	係員	規模計	66.1	2.8	－	31.1
		500人以上	76.0	－	－	24.0
		100人以上500人未満	64.8	3.1	－	32.0
	課長級	規模計	61.6	2.8	－	35.6
		500人以上	76.0	－	－	24.0
		100人以上500人未満	59.8	3.1	－	37.1
全国	係員	規模計	66.2	2.4	0.4	31.0
		500人以上	79.0	1.9	0.4	18.8
		100人以上500人未満	62.2	2.5	0.4	34.8
	課長級	規模計	61.8	3.3	0.4	34.5
		500人以上	71.6	3.1	0.4	24.9
		100人以上500人未満	58.8	3.3	0.4	37.5

（注）１　回答のあった本店を対象として集計したものである（その２において同じ。）。
２　ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした割合である。なお、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

その２　定期昇給の実施状況

役職段階		企業規模＼項目	定期昇給制度あり	定期昇給実施	増額	減額	変化なし	定期昇給中止	定期昇給制度なし
			%	%	%	%	%	%	%
山形県	係員	規模計	94.3	94.3	67.6	－	26.7	－	5.7
		500人以上	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－
		100人以上500人未満	93.8	93.8	64.5	－	29.3	－	6.2
	課長級	規模計	89.7	89.7	63.0	－	26.7	－	10.3
		500人以上	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－
		100人以上500人未満	88.7	88.7	59.5	－	29.3	－	11.3
全国	係員	規模計	91.7	91.1	37.8	7.4	45.9	0.6	8.3
		500人以上	94.9	94.2	32.3	9.5	52.4	0.6	5.1
		100人以上500人未満	90.7	90.1	39.6	6.7	43.7	0.6	9.3
	課長級	規模計	85.3	84.4	35.0	6.2	43.2	0.8	14.7
		500人以上	83.0	82.3	30.3	5.2	46.7	0.7	17.0
		100人以上500人未満	86.0	85.1	36.6	6.6	42.0	0.9	14.0

（注）　定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした割合である。なお、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

第20表　民間における住宅手当の支給状況

	支給する	支給しない	借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層
山形県	50.2%	49.8%	27,000円以上 28,000円未満
全　国	54.8%	45.2%	30,000円以上 31,000円未満

第21表　民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その１　転勤をした者に対する手当等の支給状況

	支給する	支給方法		支給しない
		一時金	一時金以外	
山形県	89.2 %	68.7 %	55.6 %	10.8 %
全　国	90.3	74.6	56.8	9.7

（注）１　手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。
　　２　支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である（複数回答）。

その２　転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

	支給する	年間支給回数						支給しない
		１～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
山形県	65.0 %	(14.8) %	(61.6) %	－ %	(20.2) %	(3.5) %	15.1 回	35.0 %
全　国	79.0	(15.4)	(51.0)	(9.1)	(19.0)	(5.5)	15.0	21.0

（注）１　帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。
　　２　年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、（　）内は当該事業所を100とした割合である。なお、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第22表　民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

	係　　員		課　　長　　級		部長級（非役員）	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
山形県	55.5 %	44.5 %	54.8 %	45.2 %	54.6 %	45.4 %
全　国	55.2	44.8	51.0	49.0	50.2	49.8

第23表　民間における定年制の状況等

その１　定年制の状況

	定年制あり	定年年齢		定年制なし
		60歳	61歳以上	
山形県	98.7 %	56.6 %	42.1 %	1.3 %
全　国	99.5	70.1	29.3	0.5

（注）　定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。なお、小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

その２　定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区　分 ＼ 項　目		給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
山形県	課 長 級	49.3 %	31.7 %	50.7 %
	非管理職	49.3	31.7	50.7
全　国	課 長 級	57.4	38.9	42.6
	非管理職	48.6	32.5	51.4

（注）１　「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（その３において同じ。）。
２　一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

その３　定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級		非管理職	
山形県	全　国	山形県	全　国
80.1 %	76.9 %	80.1 %	77.4 %

（注）　標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

《参考》　民間給与との職務階層別の対応関係表

<table>
<tr><td rowspan="2">行政職給料表</td><td colspan="2">民　間　対　応　職　種</td></tr>
<tr><td>企業規模
500人以上</td><td>企業規模
100人以上
500人未満</td></tr>
<tr><td>9　級</td><td>支 店 長
工 場 長
部　　長
部 次 長</td><td></td></tr>
<tr><td>8　級</td><td rowspan="2">課　　長</td><td rowspan="2">支 店 長
工 場 長
部　　長
部 次 長</td></tr>
<tr><td>7　級</td></tr>
<tr><td>6　級</td><td rowspan="2">課長代理</td><td rowspan="2">課　　長</td></tr>
<tr><td>5　級</td></tr>
<tr><td>4　級</td><td rowspan="2">係　　長</td><td>課長代理</td></tr>
<tr><td>3　級</td><td>係　　長</td></tr>
<tr><td>2　級</td><td>主　　任</td><td>主　　任</td></tr>
<tr><td>1　級</td><td>係　　員</td><td>係　　員</td></tr>
</table>

（注）　係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

４　生計費及び労働経済指標関係資料

令和８年４月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

⑴　標準生計費の費目

標準生計費は、次の５つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「家計調査」等の次に掲げる大分類項目に対応する。

食　　料　　費……食料
住 居 関 係 費……住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費……被服及び履物
雑　　費　　Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑　　費　　Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

⑵　費目別、世帯人員別標準生計費の算定

２人～５人世帯については、「家計調査」における令和８年４月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を４人に調整したもの。）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

１人世帯については、全国の令和８年４月における１人世帯の費目別標準生計費に、山形市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除して得た値を乗じて算定した。

第24表　山形市における費目別・世帯人員別標準生計費

費目＼世帯人員	1　人	2　人	3　人	4　人	5　人
	円	円	円	円	円
食料費	30,510	54,660	67,640	80,610	93,580
住居関係費	53,840	69,750	60,160	50,560	40,970
被服・履物費	4,540	5,020	7,010	9,000	10,990
雑費Ⅰ	22,900	28,670	39,730	50,800	61,860
雑費Ⅱ	14,760	28,480	33,290	38,110	42,920
計	126,550	186,580	207,830	229,080	250,320

《参考》　全国における費目別・世帯人員別標準生計費（人事院算定）

費目＼世帯人員	1　人	2　人	3　人	4　人	5　人
	円	円	円	円	円
食料費	29,380	52,640	65,130	77,620	90,120
住居関係費	51,480	66,690	57,520	48,340	39,170
被服・履物費	4,640	5,140	7,170	9,200	11,240
雑費Ⅰ	30,390	38,050	52,730	67,410	82,090
雑費Ⅱ	10,440	20,140	23,540	26,940	30,350
計	126,330	182,660	206,090	229,510	252,970

第25表　労働経済指標

項目 / 年月	賃金・労働時間（毎月勤労統計調査）											
	山形県						全国					
	きまって支給する給与				総実労働時間数		きまって支給する給与				総実労働時間数	
	（調査産業計）		うち所定内給与		（調査産業計）	うち所定外労働時間数	（調査産業計）		うち所定内給与		（調査産業計）	うち所定外労働時間数
	金額（千円）	前年同月比（%）	金額（千円）	前年同月比（%）	（時間）	（時間）	金額（千円）	前年同月比（%）	金額（千円）	前年同月比（%）	（時間）	（時間）
令和７年４月	276.1	2.9	256.5	2.9	153.8	11.3	324.0	2.3	298.4	2.4	145.4	12.0
５月	275.3	3.0	254.7	2.4	146.4	10.5	321.4	2.0	296.9	2.1	140.5	11.3
６月	280.7	4.0	261.0	4.3	153.8	10.5	324.3	2.3	299.8	2.3	145.2	11.3
７月	282.1	4.1	262.0	4.0	157.9	11.2	325.0	2.4	299.5	2.2	148.8	11.6
８月	279.4	3.7	259.6	3.8	140.2	10.2	322.5	2.0	297.8	2.2	135.2	10.6
９月	279.9	3.8	260.9	4.1	148.8	10.7	323.9	2.3	299.6	2.4	139.9	11.4
10月	282.7	3.4	262.4	3.4	154.8	11.3	328.2	2.8	302.0	2.9	147.7	12.1
11月	282.1	3.1	261.6	3.3	148.2	10.8	326.7	2.2	300.3	2.2	140.8	11.8
12月	282.3	3.5	261.4	3.4	149.3	10.8	327.3	2.3	301.4	2.4	140.4	11.6
令和８年１月	282.0	2.6	261.1	2.1	144.2	11.4	324.3	3.3	299.2	3.2	135.3	11.3
２月	283.5	2.7	262.7	2.5	144.4	11.3	325.7	3.8	300.0	3.8	134.9	11.4
３月	284.3	2.7	263.9	2.6	147.4	11.1	329.3	4.1	303.3	3.9	140.1	12.0
４月	287.4	4.1	266.3	3.8	156.0	11.6	336.7	4.0	309.5	3.7	146.8	12.2
５月	286.4	4.0	265.9	4.4	143.4	11.6	332.5	3.5	307.0	3.4	135.2	11.1
６月	290.7	3.6	269.3	3.2	158.5	12.4	336.4	3.7	310.7	3.7	145.4	11.5
資料出所	山形県みらい企画創造部						厚生労働省					

（注）１　(p) の付されている数値は速報値である。

２　「きまって支給する給与」の前年同月比、「うち所定内給与」の前年同月比、「消費者物価指数(総合)」、「国内企業物価指数」、「常用雇用指数」及び「実質国内総生産（GDP)」は令和２年基準である。

３　「きまって支給する給与」、「うち所定内給与」、「総実労働時間数」、「うち所定外労働時間数」及び「常用雇用指数」は事業所規模30人以上の数値である。

生計費（家計調査）				物　価			雇　用			生　産
消費支出（名目） （二人以上の世帯のうち勤労者世帯）				消費者物価指数 （総 合）		国内企業物価指数	常用雇用指数 （調査産業計）	完全失業率 （季節調整値）	有効求人倍率 （季節調整値）	実質国内総生産 （GDP）
全　国		山形市		全　国	山形市					
金　額 （千円）	前年同月比 （%）	金　額 （千円）	前年同月比 （%）	前年同月比 （%）	前年同月比 （%）	前年同月比 （%）	前年同月比 （%）	（%）	（倍）	前期比 （%）
363.2	5.3	431.2	29.3	3.6	3.5	3.9	1.1	2.5	1.25	
351.5	10.3	332.0	8.7	3.5	3.2	3.1	1.1	2.5	1.23	0.1
323.2	7.7	335.4	22.5	3.3	3.1	2.8	1.0	2.5	1.22	
338.9	8.4	344.5	14.6	3.1	2.9	2.5	1.0	2.4	1.22	
347.3	9.0	366.8	7.2	2.7	2.6	2.6	0.9	2.6	1.21	△ 0.4
339.8	10.2	362.2	5.7	2.9	2.2	2.8	0.9	2.6	1.20	
339.0	3.5	443.0	13.2	3.0	2.7	2.7	0.7	2.6	1.19	
350.3	10.7	306.8	△ 6.3	2.9	2.4	2.7	0.9	2.6	1.19	0.3
374.1	△ 1.3	409.4	5.6	2.1	1.4	2.4	0.8	2.6	1.20	
334.8	1.0	326.6	△ 18.4	1.5	0.2	2.4	0.8	2.7	1.18	
319.8	1.9	313.3	△ 11.5	1.3	0.5	2.1	0.8	2.6	1.19	0.5
374.9	△ 2.1	363.9	△ 13.1	1.5	1.0	2.9	0.8	2.7	1.18	
364.8	0.4	373.0	△ 13.5	1.4	0.9	5.4	0.6	2.5	1.18	(p)
353.4	0.6	459.2	38.3	1.5	1.2	6.6	0.5	2.5	1.17	0.4
310.4	△ 4.0	317.9	△ 5.2	1.7	1.4	7.3	0.5	2.5	1.18	
総　務　省					山形県みらい企画創造部	日本銀行	厚生労働省	総務省	厚生労働省	内閣府